

令和6年皆野町農業委員会第2回定例総会議事録

1. 開催期日 令和6年2月26日（月）
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：13人・欠席者：1人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	齊藤三恵子	欠席	11	小池幹夫	出席
2	野澤辰雄	出席	12	横田和子	出席
3	東光義	出席	13	高橋健一	出席
4	大濱英一	出席	14	長島徳治	欠席
5	浅見寿太郎	出席	皆野	丸山眞守	出席
6	四方田順造	出席	国神	柴崎孝夫	出席
7	葦原義人	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	新井義虎	出席	日野沢	山本丈示	出席
9	武内初代	出席	三沢	田島一男	出席
10	四方田克己	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

1件

議案第2号 令和6年度最適化活動の目標の設定等の策定について

1件

8. 事務局 吉岡明彦、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。今も話がありましたが、今年に入って、1月は飛びましたので、初めての農業委員会の総会ということでありまして、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

なかなか天気が安定しないというか、昨日は非常に寒い日で、私はちょっと、余分な話ですけど、深谷で走るほうの大会があつて、あの雨の中を走るという状況で走つてきたのですが、ああいうときは結構大丈夫なもので、普通に何とか終わったのですが、今日、もうちょっといい天気になるかと思つたら、風がすごく冷たいので、なかなか思ふようにいかないなというふうには思ひます。

先日、郡市協議会の研修会のほうには、たくさんの皆さんに行つていただきまして、ありがとうございます。ちょっと1か月ほど例年より遅れた研修会でしたけれども、無事に終わりましたよかったです。ありがとうございます。

また、今日は、議案のほうはそんな多くないのですが、またご協力いただきまして、スムーズに進行できますように、よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございます。

それでは、次第の3. 議事に入らせていただきます。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づきまして、浅見会長にお願ひいたします。

浅見会長

それでは、しばらくの間、進行をさせていただきますので、座つたまま失礼いたします。

ただいまの出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和6年皆野町農業委員会第2回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従つて議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、1番、齊藤三恵子委員の1名でございます。

次に、議事録署名人に、

6番、四方田順造委員

7番、葦原義人委員を指名したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、
6番、四方田順造委員
7番、葦原義人委員にお願いをいたします。
それでは、議案のほうに入らせていただきます。
議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について、1件を
議題といたします。
番号1について審議します。
事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農業委員として、地区担当の1番、齊藤三恵子委員が欠席のため、
同行した事務局のほうに対象農地の状況について説明を求めます。お
願いします。

事務局

それでは、私のほうから引き続き説明をさせていただきます。
場所につきましては、2枚目、案内図を御覧ください。
少し見づらくて申し訳ないのですが、中ほどの真ん中から少し上の
部分が国道になります。そちら沿いに〇〇〇〇があるかと思えます。
その横の信号のところの道を150mぐらい入ったところ、〇〇〇〇
の真ん前の土地が今回の申請地となります。
現地、齊藤委員と見てきまして、周りは全て住宅等建っております。
目の前も道になっておりまして、その向かいは〇〇〇〇ということ
で、特段問題ないというふうに見てまいりました。
事務局のほうから代読は以上となります。

浅見会長

それでは、本件に対する質疑を行いたいと思います。質疑がござい
ましたらお願いいたします。よろしいですか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする
委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

それでは、議案第2号、令和6年度最適化活動の目標の設定等の策定についてに入りたいと思います。

事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

あまりちよくちよく見るような内容の文章がここに書いてあるわけではありませんので、丁寧に読んでというわけにもいかないかもしれませんが、本件に対する質疑がございましたらお願いしたいと思えます。

はいどうぞ。

12番
横田委員

確認なのですけれども、1番の農業委員会の現在の体制のところ、任命委嘱年月日というの、これ令和4年でいいのですか。

事務局

任命委嘱については昨年……

12番
横田委員

スタートの時点の……

事務局

4年4月1日になっていて、4年から5年、5年から6年、6年から7年で、来年が最終年になると思いますので。

12番
横田委員
事務局

では、一番最初の……

今の委員さんになった時期というのですか、今の委員さんのこのメンバーになったときが4月1日委嘱になりますので、4年の4月1日ということで書かせていただいております。

12番
横田委員

何か月か前に、ちょっとこれの決定というので同じような資料いただいたような気がするのですけれども、ちょっとこれいつだか覚えていないのですけれども、例えばそこには令和5年4月1日って書いてあったので、この日にちというのは何なのだろうと思ったら、今聞いたら、スタートの時点の任命されたときだっていうから、4年でいいのかなとふうに思ったのですけれども。

事務局

ここは、任命委嘱の年月日なので、今の委員さんには令和4年4月1日ということになっているので、これは間違いないです。

1 2 番
横田委員

いいですね。

事務局

はい。

1 2 番
横田委員

それと、その下の農業委員さんで、これもちょっと何か月か前にいただいたのは、委員数は14で、認定農業者が8になっていたのですが、これ7になっているのですけれども、1人減ってしまっている。

事務局

峯岸委員になっていただいていたのですけれども、認定農業者は、退任されたので、ちょっと前は認定農業者が委員の半数を占めなければいけないという文言があるのですよ。なので、こういう言い方はあれなのですけれども、認定農業者になっていただいて半数を超えるようにはさせていただいていただくと、ただ県の農業会議に確認したら、期の途中はもうそこは認定農業者の過半数を超えてなければいけないというのは問題ないというように確認を取っていたので、今、この制度自体も見直しが入っていて、認定農業者を半数というのはかなりやはり厳しいというところで、緩和に向けて動いているところになります。

なので、ここの数字的なところは峯岸委員の交代に伴う減でございます。

1 2 番
横田委員

では、令和4年のときは、峯岸委員さんはなっていたので8ではなくていいですね。

事務局

そうですね。そこはなっていたので、ちょっとそれ期の途中で交代があったので、もう一度、すみません、確認します。そのほうが。ただ、東さん以外は任命委嘱については4年の4月1日なので、そこは変わらないかなとは思いますが。そこの下に足すのかどうかということだと思っておりますけれども、確認をさせていただきます。

1 2 番
横田委員

分かりました。すみません。以上です。

浅見会長

ほかに何かございますか。特にはよろしいですか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

基本的には、年度ごとの目標ということなので、各年度の目標とそんなに変わっているところはないかなと思います。

先ほども質問ありましたけれども、3年間の任期のうちの目標は1年ごとの年度というような考え方になるのかなというふうに思いますが、このような形でご理解をいただいた上で採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本件を可とする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件を策定することに決定いたしました。

以上で審議いただき議案は全て終了いたしました。

ありがとうございました。